

令和元年 6 月 21 日

お客様各位

東栄部品株式会社

### 毒物及び劇物指定令の改正に係る製品の重要なお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年 6 月 19 日に厚生労働省より「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」が公布されました。改正政令の施行日は 7 月 1 日となっており、一部条項に関しては 9 月 30 日までの経過措置が設けられております。

今回の改正により弊社が輸入・販売している一部製品が劇物に指定されることが判明いたしましたので対象製品を下記に記載いたします。

劇物指定を受けますと、お客様には取扱いや保管などに関する管理を厳密に行っていただくこととなりますので、現在代替品を含め今後の方針を検討しております。

お客様には急なご案内でご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。ご質問などございましたら営業担当者までご連絡ください。

今後ともよろしくお願い致します。

敬具

#### 記

##### 【対象商品】

コード	商品名
BET 35504	BETCO デュアルコート 7(3.8L) pH7Q #355
BET 35547	BETCO FD デュアルコート 7(2L) pH7Q #355
BET 31604	BETCO コート 7(3.8L) pH7Q #316
BET 33104	BETCO アシッドフリー コンセントレイト(3.8L) AF79
BET 33112	BETCO アシッドフリー コンセントレイト(950ml) AF79
BET 33147	BETCO FD アシッドフリー(2L) AF79 #331

##### 【該当物質】

ジデシル (ジメチル) アンモニウム＝クロリド (Cas No. : 7173-51-5)

※9 月 30 日までの猶予期間中は対象製品を引続きお使いいただけますが、7 月 1 日以降は毒物及び劇物取締法に則した取扱いや保管をしていただく必要が生じますので、可能な限り在庫せず速やかにお使い下さいますようお願い致します。

以上